

石川県公報

令和 3 年 11 月 5 日 (金曜日)

号 外

(第 71 号)

目 次

- | 規 則 | |
|---|---|
| ○石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (医療対策課) | 1 |

規 則

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和三年十一月五日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第三十号

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (令和三年石川県条例第八号) の施行期日は、令和三年十一月二十一日とする。

